

ひなんじょとうちやく
避難所到着まで

マニュアルP9～10参照

必要なもの

- ・ヘルメット
- ・運動靴
- ・軍手
- ・懐中電灯
- ・携帯ラジオ
- ・常備薬

み あんぜん かくほ
まず身の安全を確保する

ちか じゅうみん こえ あんぴ かくにん
近くの住民に声をかけ、安否を確認する

じたく きたく じょうたい かくにん
自宅が帰宅できる状態かを確認する

あらかじき こうえんなど いっときひなん
予め決めていた公園等に一時避難する

みな ひなんじょ いどう
皆でまとまって避難所まで移動する

ひなんじ へい とうかいなど ちゅうい
避難時はブロック塀の倒壊等に注意する

おたがい ふしょう けんこうじょうたい かくにん
お互いの負傷や健康状態を確認する

終わったものから にレを記入してください

ひなんじょ 避難所についたら

マニュアルP 11～13 参照

注意！
ちゅうい

こんらん じょうきょう かって ばしょとり
混乱している状況で勝手な場所取りがされてし
まうと全員が身動きの取れないことにも！
ぜんいん みうごき とれない

たてもものない はい ひなんしゃ よ
建物内に入らないよう避難者に呼びかける

ふたりいじょう もくし たてももの あんぜんかくにん
2人以上の目視で建物の安全確認をする

でんき すいどう つか かくにん
電気・ガス・水道・トイレが使えるか確認

げすい じょうきょう すいせん しょう きんし
(下水の状況により水洗トイレ使用を禁止する)

たてもものない てまえ ほど ひなんしゃ ゆうどう
建物内の手前1/3程に避難者を誘導する

ゆうどう さい こうれいしゃなどようはいりよしゃ ゆうせん
誘導の際は、高齢者等要配慮者を優先する

ひなんしゃ かって ばしょと きんし
避難者の勝手な場所取りを禁止する

じょうきょう み じゅうきょ ゆうどう
状況を見ながら住居スペースへ誘導

終わったものから にしを記入してください
ちえっく

ひなんしゃめいぼさくせい きょじゅうぐみへんせい
避難者名簿作成、居住組編成

マニュアルP 13~14 参照

必要なもの

- ひなんしゃ
・避難者カード
- ひなんしゃめいぼ
・避難者名簿
- きょじゅうぐみべつひなんしゃめいぼ
・居住組別避難者名簿
- ひっきょうぐ
・筆記用具
- メジャー
- ガムテープ

どうきよかぞく ようし はいふ きにゆういらい
同居家族ごとに用紙を配付し記入依頼

じびょう とくべつ はいりょ ひつよう しんこく うながす
持病など特別な配慮が必要か申告を促す

ひなんしゃ かいしゅう ひなんしゃめいぼなどさくせい
避難者カードを回収、避難者名簿等作成

にん ぜんご きょじゅうぐみ へんせい
30人前後で居住組を編成する

おな じょうけん にゅうようじなど かぞく いっしょ
同じ条件（乳幼児等）の家族は一緒の組で

ひとり めやす くぎ
1人3.3m²を目安にスペースを区切る

ひろ くぎ とき つうろ かくほ
広いスペースを区切る時は通路も確保する

終わったものから にしを記入してください

ひなんじょかんり うんえいいいんかい せっち 避難所管理・運営委員会の設置

いご ひなんじょかんり うんえいいいんかい
以後、避難所管理・運営委員会

マニュアルP19~21 参照

うんえいいいんかい ひょうき
は「運営委員会」と表記します

誰
が
リ
ー
ダ
ー
？

ひなんじょうんえい さまざま いしけってい ひつよう
避難所運営については様々な意思決定が必要
じしゅうんえいたいせい かくりつ ひなんしゃ えらびます
自主運営体制を確立するために避難者から選びます

うんえい ふく き
運営リーダーと副リーダーを決める

そうむはん かつどうはん はんちょう き
総務班などの活動班と班長を決める

きょじゅうぐみ くみちょう ふくくみちょう きめる
居住組ごとに組長と副組長を決める

やくいん だんせい じょせい えらぶ
役員には男性と女性を選ぶ

あさ ばん 1にち2かいていど うんえいいいんかい かいさい
朝・晩の1日2回程度、運営委員会を開催

ひなんじょせいかつ き しゅうち
避難所生活のルールを決め、周知する

終わったものから にしを記入してください

そうむはん やくわり
- 1 総務班の役割

マニュアルP 22～25 参照

必要なもの

- うんえいいいんかいかいぎろく
・ 運営委員会会議録
- ひなんじょうんえいにっし
・ 避難所運営日誌
- ひなんしゃめいぼ
・ 避難者名簿
- ひっきようぐ
・ 筆記用具
- かくせいき
・ 拡声器

うんえいいいんかい かいぎろく さくせい
運営委員会の会議録を作成する

ひなんじょう うんえい きろく さくせい
避難所の運営の記録を作成する

ひなんしゃ もと ひなんしゃめいぼ さくせい
避難者カードを基に避難者名簿を作成

ひなんじょうせいかつ しゅうち
避難所生活のルールを周知する

ひなんしゃ うんえい かん そうだん う
避難者からの運営に関する相談を受ける

はけん いらい
ボランティアの派遣を依頼する

終わったものから にし^{ちえっく}を記入してください

じょうほうはん やくわり
- 2 情報班の役割

マニュアルP 26～27 参照

必要なもの

- ・ M C A むせんき無線機
- ・ 掲示けいじばん板
- ・ 筆記ひっきようぐ用具
- ・ 拡声かくせいき器
- ・ 取材しゅざい受付うけつけ名簿めいぼ

ひなんしゃすう したいさくほんぶ ほうこく
避難者数を市対策本部へ報告する

うんえいいんかい ようぼうじこう したいさくほんぶ いらい
運営委員会の要望事項を市対策本部へ依頼

ひがいじょうほう あつ したいさくほんぶ でんたつ
被害情報を集め市対策本部へ伝達する

ひなんしゃ しゅうち じょうほう けいじばん けいさい
避難者へ周知する情報は掲示板に掲載

ひなんしゃ けいじばん み よ
避難者に掲示板を見るよう呼びかける

じゅうよう じょうほう かんたん ことば もじ つか
重要な情報は簡単な言葉や文字を使う

しゅざい たいおう こうきょう おこな
取材への対応は公共スペースにて行う

終わったものから ちえっく にレを記入してください

- 3 しせつかんりはん やくわり 施設管理班の役割

マニュアルP 28～30 参照

必要
なもの

- ・ロープ
- ・建物見取り図
- ・貼紙
- ・組立式簡易トイレ
- ・懐中電灯

たちいりきんしくいき はりがみ ふさ
立入り禁止区域は貼り紙やロープで塞ぐ

しせつかんりしゃ しょうかのう きょうぎ
施設管理者と使用可能スペースを協議する

げすい じょうきょう すいせん しょう きんし
下水の状況により水洗トイレ使用を禁止

したいさくほんぶ かせつ ようせい
市対策本部に仮設トイレを要請

かんい せっち つか かた はりがみ せっち
簡易トイレを設置、使い方の貼紙を設置

ひなんばしょ くるま の い きんし
避難場所への車の乗り入れを禁止する

ていきてき じゅんかいけいび おこなう
定期的に巡回警備を行う

終わったものから にしを記入してください

- 4 食料・物資班の役割

マニュアルP 31～33 参照

必要なもの

- ・ 食料管理簿
- ・ 調理器具
- ・ 物資管理簿
- ・ 食器
- ・ 調理用熱源
- ・ 洗浄用具

必要な物資等を把握し市対策本部へ報告

食料、物資の保管スペースを確保する

種類ごとに在庫数を常に把握しておく

全員が使用するものは居住組ごとに配布

配分方法は運営委員会で決める

近くに災害時協力井戸があれば水を確保

プールの水などで生活用水を確保する

終わったものから にレを記入してください

- 5 ほけん えいせいはん やくわり 保健・衛生班の役割

マニュアルP 34～36 参照

必要
なもの

- いやくひん ・医薬品
- えいせいやうひん ・衛生用品
- せいそうようぐ ・清掃用具
- ぶくろ ・ビニール袋
- しいくしゃめいぼ ・ペット飼育者名簿

いむしつ かくほ けいしょうしゃ てあて
医務室(スペース)を確保し軽傷者を手当

いむしつ たいおうふ か きゅうごしょ いりょうきかん
医務室で対応不可なら救護所や医療機関へ

きょじゅう えいせいかんり きょじゅうぐみ しじ
居住スペースの衛生管理は居住組に指示

しきちない しゅうせきばしょ せっち
敷地内にゴミ集積場所を設置する

おくがい もう つな かんり
屋外にスペースを設けペットは繋いで管理

しょくりょう ぶっしはん きょうりよく ようすい かくほ
食料・物資班と協力しトイレ用水を確保

つか かた えいせいかんり しゅうちてってい
トイレの使い方や衛生管理の周知徹底する

終わったものから にしを記入してください

- 6 ようはいりよしゃはん やくわり
要配慮者班の役割

マニュアルP 37～38 参照

要配慮者について？

こうれいしゃ しょう しゃ にゅうようじ にんぶ がいこくじん なんびょうかんじゃ
高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人、難病患者
せいかつかんきょう へんか たいおう むずかしいかた
などの生活環境の変化への対応が難しい方

ようはいりよしゃよう まどぐち せっち ようぼう はあく
要配慮者用の窓口を設置し要望を把握する

ちょうかくしょう しゃ ひつだん など わ やす つた
聴覚障がい者には筆談等分かり易く伝える

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ ひなんしゃめいぼ しょうごう
避難行動要支援者名簿と避難者名簿を照合

あんぴふめい ようはいりよしゃ しえんしゃ あんぴ かくにん
安否不明な要配慮者は支援者に安否を確認

ふくしひなんじょ かいせつ じょうきょう おう いそう
福祉避難所が開設されたら状況に応じ移送

ようはいりよしゃ ひつよう き と など
要配慮者の必要スペースは聞き取り等で

たいおうこんなん ようせい したいさくほんぶ しえん いらい
対応困難な要請は市対策本部へ支援を依頼

終わったものから にレちえっくを記入してください